

回覧

令和4年6月

農家のみなさまへ

令和4年度 無人ヘリによる水稲共同防除の新規お申込みについて

日頃より、当事業に対しましては、ご理解、ご協力をいただき誠に有難うございます。
当協議会では、今年度に於きましても水稲防除を計画しています。
散布時期が必ずしも適期とは限りませんので、十分検討した上、お申し込み下さい。

昨年度空中散布を申し込んでいない方は別紙の「無人ヘリ水稲共同防除新規申込書」にご記入の上、JA稲敷東部支店にご提出をお願い致します。

記

【無人ヘリ防除の散布について】

実施予定日	散布場所
①7月16日(土)	結佐区・佐原組新田・手賀組新田・伊佐部・阿波崎・下須田・本新町田・東大沼・清水・町田新田・清水新田
②7月17日(日)	橋向・余津谷・清久島・押砂・曲渕・四ッ谷・六角・八筋川・境島・三島 西代区・上之島区・上須田区・釜井・幸田・中島・脇川・福田・市崎

病虫害名	使用薬剤名
カメムシ・ウンカ類	トップジンスタークル
いもち・もんがれ病	

10a当たりの散布料金

水稲共済に加入されている方	2,370円
水稲共済に加入されていない方	2,620円

※水稲共済に加入されている方も一度10a/2,620円徴収し、茨城みなみ共済様からの水稲共済加入の確認後、差額分をご入金いたします。

【散布できないところ】

- 地域住民への被害やトラブルの原因になるおそれがある圃場については散布できない場合があります。
- 水稲以外の農作物が隣接している圃場につきましても散布できない場合があります。

【令和3年度 無人ヘリ水稲防除を実施されました方へ】

- ◎令和3年度、無人ヘリ水稲防除を実施されました方につきましては、散布の有無を問わず直接申込書を郵送いたしますのでご了承下さい。

作付け品種・田植え時期等により必ずしも適期散布とは限りません。
また、個人的な散布希望日に合わせた散布は行いません。

病虫害が大量発生した場合は、共同防除で補えない場合もありますので、個人での防除をお願いいたします。

問合せ先 東地区農作物病虫害防除協議会事務局
JA稲敷 東部支店 Tel(78)2141 担当:助川

